

# 中野区基本構想到盛り込むべき内容について

(答申)

平成 16 年 (2004) 4 月

中野区基本構想審議会

平成 16 ( 2004 ) 年 4 月 7 日

中野区長  
田 中 大 輔 殿

中野区基本構想審議会  
会長 武 藤 博 己

幅広い区民の意見をもとにした、平成 26 ( 2014 ) 年度を目標年度とする、新たな「中野区基本構想」に盛り込むべき内容について

このことについて、平成 15 ( 2003 ) 年 2 月 25 日に貴職から諮問を受けましたが、これに関して結論を得ましたので、別添のとおり答申します。

# 目 次

1 . 答申にあたって .....	3
2 . 区民と区がめざす方向	
( 1 ) 区民と区の普遍的な共通の目標.....	4
( 2 ) 基本理念.....	4
( 3 ) 中野のまちの将来像.....	5
. 持続可能な活力あるまちづくり.....	6
. 自立してともに成長する人づくり.....	7
. 支えあい安心して暮らせるまち.....	8
. 区民が発想し、区民が選択する新しい自治.....	10
3 . 10年後の中野の姿	
. 持続可能な活力あるまちづくり.....	12
. 自立してともに成長する人づくり.....	13
. 支えあい安心して暮らせるまち.....	15
. 区民が発想し、区民が選択する新しい自治.....	16
4 . 将来像の実現をめざして	
. 持続可能な活力あるまちづくり.....	18
. 自立してともに成長する人づくり.....	18
. 支えあい安心して暮らせるまち.....	19
. 区民が発想し、区民が選択する新しい自治.....	20
5 . 資 料	
( 1 ) 諮問内容 .....	21
( 2 ) 中野区基本構想審議会条例および委員名簿.....	23
( 3 ) 会議の開催状況.....	28
( 4 ) 基本構想を描く区民ワークショップについて.....	32
. 区民ワークショップとは .....	32
. 区民ワークショップ提案書 .....	巻末に掲載
第1分野 ( 1 - 1 ~ 1 - 23 ページ )	
第2分野 ( 2 - 1 ~ 2 - 15 ページ )	
第3分野 ( 3 - 1 ~ 3 - 43 ページ )	
第4分野 ( 4 - 1 ~ 4 - 13 ページ )	

## 1. 答申にあたって

中野区基本構想審議会は、平成15年2月25日に中野区長から「幅広い区民の意見をもとにした平成26(2014)年度を目標年度とする新たな中野区基本構想に盛り込むべき内容について」諮問を受けました。

以来、中野という地域社会が基本としていく理念や新たな時代の変化に柔軟に対応ができ、実現可能性をふまえた具体性をもった中野の将来像について、延21回にわたり慎重に審議を重ねてまいりました。

審議にあたっては、審議会のすべてを公開したほか議事録要旨をホームページなどでお伝えしてきました。

また、基本構想シンポジウムを開催して、区民のみなさんの声を直接伺ったり、審議会のもとに幅広い区民のみなさんの意見・提案を受けるための手段として「基本構想を描く区民ワークショップ」を設置し、随時その検討状況の報告を受けながらこれらを審議に十分生かして、この答申の取りまとめを行いました。

私たちは、答申のなかで描く「区民」を、区内在住者だけでなく、区内在勤・在学者や区内で買物をする消費者や、区内在住ではないが、中野区に愛着を持つ人、活動の基盤を有する人などを含めた広い概念としてとらえ、これらの人々とともに地域社会を形づくることとしました。

そのうえで、近年の少子高齢社会の到来や情報化、経済のグローバル化や低成長など、大きな社会・経済状況の変化や技術の進歩に伴い、区民生活に生じたさまざまな光と影を課題として強く認識しながら、検討を進めました。

答申では、方向性やイメージを文章で表現するだけでなく、めざす姿を具体的に示し、のちの達成状況を評価・検証することも可能にするために、「達成度を示す“ものさし”」を設定しているのも大きな特徴です。

答申のなかには、地域自治のしくみである「地域セルフガバメント」のように、区民ワークショップからの提案を受けて検討し、めざすところは理解できるものの、その本格的な設置・運営については、今後の詳細な検討が必要と判断したものもあります。地域自治のしくみや地域合意形成のあり方については、今後、区が自治のあり方に関する基本原則を「自治基本条例」という形でまとめ、そのなかで明らかにすべきものと考えています。

区民ワークショップの提案については、本答申に資料として添付しました。1年近い時間と膨大なエネルギーを傾けて提案をまとめた145人の区民のみなさんには、衷心からの敬意と感謝を表したいと思います。

この答申が、今後策定される新しい基本構想やこれに基づく基本計画に十分反映され、さらに多くの区民とさまざまに議論を重ねながら、めざす中野のまちの将来像が着実に実現されていくことを期待します。

中野区基本構想審議会  
会長 武藤博己

## 2. 区民と区がめざす方向

### (1) 区民と区の普遍的な共通の目標

区民と区の普遍的な共通の目標として、次のとおり中野区区民憲章を定めます。

私たちは、いつの時代にも変わらない基本的な姿勢を示すものとして、この区民憲章を今後も尊重し、守り続けていきます。

私たちは、人の権利を守り尊重します。あわせて、個性を大切にするとともに、公共の利益を考えて生活していきます。

私たちは、平和な世界を地域から築いていきます。

私たちは、自然環境を大切に守り、再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます。

私たちは、一人ひとりの力を出しあい、支えあうまちをつくります。

私たちは、参画と協働によって中野の自治を発展させます。

### (2) 基本理念

私たちは、次に掲げる考え方を基本理念として、参画と協働を地域運営の原則とする中野の自治を進めていきます。

**地域社会の再生と共生を進めます。**

中野区は、長期的な停滞期にあるわが国の社会経済状況をふまえ、成長を前提とした従来の考え方を見直し、持続可能な地域社会への再生をはかる必要があります。

また、人々が多様な価値観のうえにたって、対等な立場で語り尊重しあい、ともに支えあっていく共生社会の実現も求められています。そのためには、個人、家庭、事業者、町会等を含む地域共同体の再生も必要です。

さらに、持続可能な地域社会を形成するためには、誰もが安心して生きがいのある暮らしを続けていける基盤を作る必要があります。そのためには、地域に根ざしたコンパクトな循環型システムの構築が大切であり、そのなかで地球環境への負荷に配慮した、持続可能な都市生活の実現が求められます。

また、多様な個人、組織、地域資源を活用できるしくみや、災害と犯罪に強く安心で安全な都市基盤の整備も必要です。

このような地域社会づくりに重要なことは、いつでも誰でも情報のやりとりができる、情報通信基盤の整備や積極的な情報公開のうえにたって、誰もが参画・協働できる、開かれた自治が実現されることです。

私たちは、自治を築き、治め、守る、21世紀にふさわしい中野区をめざします。

### **暮らしやすく “生活の質” が高められる「生活都市」を築きます。**

中野区が、個性ある豊かな地域社会を創造していくためには、これまでの「住宅都市」から脱却して、うるおいのある「生活都市」へ転換していくことが求められます。そのためには、区民一人ひとりが、生活者としての自立と共助を求めながら、いつまでも働き続けられ、住み続けられる、活力が満ちあふれたまちにする必要があります。

また、区民一人ひとりが個人の考えを尊重し、ともに学びあいはぐくみあいながら成長するまちを築きます。

さらに、次世代を育成する夢と責任を区民と区が共有する社会の実現をめざすとともに、障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず、多様な人々が気持ち良く暮らせるような社会を築くことが必要です。

個人生活の質的な豊かさを高めるためには、生活の基盤となる地域経済の安定的な発展をはかることで、にぎわいのあるまちを築き、健やかな心身をはぐくむための豊かな生活環境を整えていくことが求められます。

## **( 3 ) 中野のまちの将来像**

上記の基本理念のもとに、具体的な将来像は、次の4つの柱（領域）ごとに描きます。

第1領域：持続可能な活力あるまちづくり

第2領域：自立してともに成長する人づくり

第3領域：支えあい安心して暮らせるまち

第4領域：区民が発想し、区民が選択する新しい自治

## ・ 持続可能な活力あるまちづくり

「持続可能な活力あるまちづくり」として描くのは、次の状態が具現化されている将来の中野の姿です。

産・学・遊・住の機能が職住接近のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち

一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てる安全なまち

産・学・遊・住の機能が職住接近のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち

中野のまちは、新しい都市型産業の発展に力を注ぎ、職住接近のライフスタイルが確立された「生活都市」として、利便性の高い立地条件とさまざまな人材を生かした産業等が盛んになっています。また、新たな発見が期待できる遊びとたのしさをもちあわせた活気とにぎわいのあるまちとして、常に人々が集まっています。そして生涯にわたってともに学び教えあうふれあいを大切にし、誰もがいつまでもさまざまなかたちで住み続けられるまちとなっています。

一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てる安全なまち

災害に強く整然とした都市基盤整備により創出された、水とみどりの豊かさが感じられる快適なまちで、区民一人ひとりが環境を大切にして資源や暮らしの循環に努め、地球環境への負荷を減らす生活を営んでいます。また区民の防犯意識の高揚がはかられ、犯罪に強いまちを築くことで、すべての人々にとって、やさしく安全で安心して暮らせるまちとなっています。

「持続可能な活力あるまちづくり」の達成度を示す「ものさし」として、下記の5つを設定します。

ものさし 「区内商店数と従業者数・区内事業所数と従業者数」

利便性の高い立地条件とさまざまな人材を活かした産業が盛んになっているまちの姿を示すものさしになります。現在は商店数3,553、その従業者23,918人(平成14年度)、事業所数15,163、その従業者122,057人(平成13年度) ですが、増加をめざします。

ものさし 「緑被率」

水とみどりの豊かさが感じられる快適なまちの姿を示すものさしになります。平成10年度の調査では9.5%でしたが、今後増加をめざします。

ものさし 「資源化率 = 資源回収量 / (ごみ量 + 資源回収量)」

区民一人ひとりが環境を大切にして資源の循環に努め、地球環境への負荷を減らす生活を営んでいる姿を示すものさしになります。平成14年度は19.61%ですが、さらに増加をめざします。

ものさし 「狭あい道路(私道を含む)のうち、区が拡幅整備した率」

災害に強く整然とした都市基盤整備の進展状況を示すものさしになります。平成14年度は16%ですが、さらに増加をめざします。

ものさし 「中野区地域危険度で総合危険度が4以上の地区数」

総合危険度は、建物倒壊危険度・火災危険度・避難危険度の総和を5区分にランクづけしたもので、災害に強いまちの状況を示すものさしとなります。平成14年度は全85地区中7地区ありましたが、将来はゼロ地区をめざします。

## ・自立してともに成長する人づくり

「自立してともに成長する人づくり」として描くのは、次の状態が具現化されている将来の中野の姿です。

家庭を基本に地域全体で子どもをはぐくみ、豊かな地域コミュニティが形成されているまち

子どもから大人まで能力をはぐくみ生かしながら地域のなかでのびやかに暮らせるまち

**家庭を基本に地域全体で子どもをはぐくみ、豊かな地域コミュニティが形成されているまち**

子育ては、家庭を基本としながら、地域全体で取り組んでいます。まちには、子どもをはぐくむ環境が形成されています。

地域社会は、生きがいのある生活の創造のために、連帯意識を持った住民や町会・自治会を含む地域団体により、豊かな地域コミュニティをめざして形成され、住民自治が実現しています。

**子どもから大人まで能力をはぐくみ生かしながら地域のなかでのびやかに暮らせるまち**

ファミリー層が住み続けられる環境が整い、子どもがまちにあふれ、のびのび遊び学べるまちが実現しています。

子どもたちは、大人とともに能力をはぐくみながら地域のなかでのびやかに自分らしく暮らしています。

子どもも大人も地域社会のなかで、一人ひとりがお互いに尊重しあい、社会に貢献できる豊かな人材育成がはかられています。

性別や障害のあるなし等の差別によって個人の可能性が制限されることなく、社会の一員として十分能力が発揮できるよう、人権尊重が啓蒙され、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されています。

「自立してともに成長する人づくり」の達成度を示す「ものさし」として、下記の6つを設定します。

ものさし 「(女性が区政の意思形成に参画するという視点から、)区の審議会委員のうち女性の占める割合」

あらゆる差別を許さない地域社会の中で、一人ひとりが人間として尊重されるまちの姿を示すものさしになります。現在は29.8%(平成15年度)ですが、5割まで引き上げます。



#### ものさし 「保育園待機児童数」

子どもを見守り育てる環境が形成されているまちの姿を示すものさしになります。平成16年1月時点で164人(新定義による)ですが、将来は待機児童ゼロをめざします。

#### ものさし 「不登校児等の割合」

子どもがまちにあふれ、のびのび遊び学べるまちを示すものさしになります。平成14年度はこの割合が児童で0.49%、生徒で3.19%でしたが、減少をめざします。

#### ものさし 「子ども家庭支援センターが把握している児童虐待件数」

虐待件数は、子どもの人権保護を表わしているものさしになります。平成14年度は89人(実数)でしたが、将来はゼロをめざします。

#### ものさし 「ファミリー・サポート・センターの協力会員数」

子育てについて、家庭を基本とし、地域全体で取り組み、子どもを見守り育てる環境が形成されていることを示すものさしになります。平成14年度は協力会員189人・両方会員134人ですが、さらに増加をめざします。

#### ものさし 「区立中学校への就学率」

良好な教育環境が提供され、区立中学校の魅力を表わしているものさしになります。平成15年度は、就学率が67.32%ですが、上昇をめざします。

## ・ 支えあい安心して暮らせるまち

「支えあい安心して暮らせるまち」として描くのは、次の状態が具現化されている将来の中野の姿です。

人々の尊厳ある日常生活を維持し、支えあう地域社会  
すべての人が、健やかに、安心して日常生活を維持できるまち

### 人々の尊厳ある日常生活を維持し、支えあう地域社会

#### 一人ひとりが維持する自立的日常生活

中野のまちでは、高齢者、障害者をはじめ、区民一人ひとりが自立的な日常生活をめざし、また、それを維持しています。お互いの意思や決定が尊重され、その人の個性にふさわしい自立への道を選ぶことができ、そのための力をつけることができるようになっていきます。

#### 住民がみんなで築く地域社会

「地域社会を住民みんなで築く」という共通認識のもとに、区民の主体的な地域活動と、区等の支援による自助・共助・公助の最適な組み合わせによって、あらゆる人々が支えあいながらともに住み続けられるまちが実現しています。地域には、さまざまな形でボランティアの力をはぐくみ、生かす場があります。そうして生まれた人と人とのつながりによって、区民の生活には笑顔と心の豊かさがもたらされています。

## すべての人が、健やかに、安心して日常生活を維持できるまち

### 心身の健康と機能の維持・増進

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な医療や健康づくりの場を活用しながら、心身の健康や機能の維持に努めています。そのため、中野のまちでは、高齢になっても元気で自分らしい日常生活を続けている人が、多く見られます。

### 安全な生活環境の確保

まちのなかや自宅では段差や障害物などが減り、ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいます。身近な地域にあっても、治安が維持され、犯罪や事故の危険に脅かされない生活が実現しています。

「支えあい安心して暮らせるまち」の達成度を示す「ものさし」として、下記の5つを設定します。

#### ものさし 「この1年間で地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合」

区民の主体的な地域活動によって、あらゆる人々が支えあいながらともに住み続けられるまちの姿を示すものさしとなります。平成15年度は成人区民の14.1%が参加していますが、さらに増加をめざします。

#### ものさし 「生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合」

自助・共助・公助の最適な組み合わせによって、あらゆる人々が支えあいながらともに住み続けられるまちの姿を示すものさしになります。平成15年度は88.3%の成人区民が「ある」と答えていますが、将来はさらに増加をめざします。

#### ものさし 「『健康である』と思う成人区民の割合」

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な医療や健康づくりの場を活用しながら、心身の健康や機能の維持に努めているまちの姿を示すものさしになります。平成14年度は53.9%でしたが、将来はさらに増加させていくことをめざします。

#### ものさし 「65歳区民の平均自立期間(=健康余命)」

高齢になっても、元気で自分らしい日常生活を続けている人が多く見られるまちの姿を示すものさしとなります。平成13年度には、男性=15.3年、女性=17.2年でしたが、さらに長期化をめざします。

#### ものさし 「区内の道路や公共施設で、段差や障害物などによって歩きにくさを(ときどき)感じたことがある区民の割合」

まちの中や自宅で段差や障害物などが減り、ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいる姿を示すものさしとなります。平成15年度は59.4%の成人区民が感じている状況を、改善していくことをめざします。

## ・区民が発想し、区民が選択する新しい自治

「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」として描くのは、次の状態が具現化されている将来の中野の姿です。

地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまち

「小さな区役所」の実現を通じて、質の高い行政を実現するまち

### 地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまち

#### 多様に進む地域の自治

中野のまちの人々は、地域のことは地域で考え、決定し、行動しており、区民が地域に対して責任を持って生活しています。

近隣区域から中規模な生活圏に至るまで、さまざまな地域の自治組織として、町会・自治会や住区協議会、課題ごとのNPOなどが多様な活動を展開しており、そうした活動の調整や団体間・地域間の合意づくりの場もできつつあります。

自治をさらに進めるためには、既存の町会・自治会や住区協議会などを活性化するとともに、新しいしくみを考えることも重要です。例えば、区民ワークショップが提案した「地域セルフガバメント」もそのひとつです。区民ワークショップの提案によれば、地域セルフガバメントは、区の計画を基本にしながらも、地域の特色を加味した独自のプランをつくり、これを実践していくなど、区民が主体の新しい自治の取り組みといえます。このしくみの本格的な設置・運営については、今後さらに検討していく必要があります。

#### 区民に身近なサービスの地域による提供

町会・自治会をはじめ、NPOなど、地域のさまざまな自治組織は、区民に身近な公共サービスの一部を担っており、こうした組織と行政は、対等の立場にあり、お互いに協力し知恵や力を出しあい、地域の活力を生み出すパートナーとしての関係を築いています。同時に、企業や民間団体も、さまざまな形で公共サービスの担い手として区民生活にかかわっています。

このことによって、サービスは区民にとってより使いやすく、効率的に提供されるようになっていきます。

### 「小さな区役所」を通じて、質の高い行政を実現するまち

#### 区民本位の区政

情報通信の活用により、区民と区双方向の情報交換が実現しています。このため、区民に必要な情報がタイムリーに提供され、区民はそれを利用して生活に役立てたり、区へみずからの意見や提案を行い、区政に反映させたりすることができるようになっていきます。

また、区が行う施策や事業は、区民の視点からその成果を評価し、これをもとに組織や予算へと反映させることにより、区民生活の向上や満足の増大をめざしています。

---

「地域セルフガバメント」とは、区民ワークショップ(第4分野)が提案している、地域自治組織のことで、地域課題解決のためのルール作りや、地域における公共サービスの担い手としても活動する住民による組織。

さらに、区と地域で担うべき領域が明らかにされ、サービスの提供など地域への役割の分担が進んでいます。その結果、区の役割は、中野のまち全体にかかわる方針の決定や基本的な計画の策定など調整機能中心へと移行しています。

区立施設については、情報通信基盤の整備により施設サービスの代替が進み、まちにある施設は、数は減っても多機能的で使いやすく、地域コミュニティ形成に寄与しています。区民は、施設の利用や運営にかかわることで、地域への参加を進めています。また、各施設では、絶えず運営内容の評価とニーズの把握に努めており、この結果、効率的で満足度の高い運営が行われています。

#### 政策決定への参画

区や区議会は、区民への説明責任を一層果たすために、必要なコミュニケーションを構築する努力を重ねています。政策の決定過程における参画の機会も制度化され、団体でも個人でも自身の意見を述べ、ともに考えることができます。こうしたことによって、政策についての区民の関心が高まり、参画の意欲もますます強くなっています。

「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の達成度を示す「ものさし」として、下記の5つを設定します。

ものさし 「区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合」

区民が区へみずからの意見や提案を行い、区政に反映させたりすることができるようになってくるまちの姿を示すものさしとなります。平成15年度は、「どちらかといえば反映されている」を含み20.4%の成人区民が「そう思う」としていますが、今後さらに増加をめざします。

ものさし 「区は説明責任を果たしていると思う区民の割合」

区民に必要な情報がタイムリーに提供され、区民がそれを利用することができるまちの姿を示すものさしとなります。平成15年度は25.2%でしたが、将来へ向け増加をめざします。

ものさし 「職員の窓口、電話対応への区民の満足度」

区民本位の区政の実現を示すものさしとなります。平成14年度には30%でしたが、今後さらに増加をめざします。

ものさし 「住民税収納率」「国民健康保険(現年分)納付率」

公共サービスが効率的に提供されるための基盤を示すものさしとなります。平成14年度は、住民税収納率88.6%、国民健康保険納付率86.4%でしたが、この数値をさらに改善していきます。

ものさし 「ずっと住みたいと思う区民の割合」

まちへの愛着は、区民が主体になった自治の取り組みが進み、公共サービスは区民にとってより使いやすく、効率的に提供されるようになってくるとともに、政策についての区民の関心が高まり、参画の意欲もますます強くなっている状態から生まれるものとして、ものさしとしています。平成15年度は32.6%でしたが、将来はさらに増加をめざします。

### 3. 10年後の中野の姿

#### ・持続可能な活力あるまちづくり

産・学・遊・住の機能が職住接近のなかで調和され、活力のもとでいきいきと暮らせるまち

10年後の中野駅周辺には多機能複合施設が誘導され、新しい都市型産業の発展の中心にもなっています。各地区においては、その地区ごとの環境にあった整備が進められています。

商店街は、多様なニーズに対応したコミュニティビジネスの発展により活気があふれ、まちなかでは、新しい発見や体験に満ちあふれたおもしろさとたのしさを体感することができます。

他方、地域では、世代間の交流がはかられ、地域文化を基盤としたふれあいが大切にされています。そして、お互いの支えあう心と生活環境の整備により、長く住み続けられるまちが実現しています。

#### 一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てる安全なまち

都市環境の改善を進めるために、緑の計画的整備や保全、美しい景観を創出し、そこで生まれたふれあいを通じて快適なまちが少しずつ実現しています。地域では、その快適な暮らしを守るための取り組みのひとつとして、ごみゼロをめざすために、循環型システムなど環境に配慮した区民の取り組みが実践されています。

また、狭あい道路や踏み切りなどの地域交通網の整備が進み、地域では主体的にまちの安全を守るための取り組みがなされ、区がその取り組みを支援することによって、快適かつ安心で安全な暮らしが実現しています。

「持続可能な活力あるまちづくり」の達成度を示す「ものさし」と10年後（2014年）の目標：

ものさし	「区内商店数と従業者数・区内事業所数と従業者数」		
区内商店数	3,553(平成14年度)	4,800(10年後)	
従業者数	23,918(平成14年度)	28,000(10年後)	
区内事業所数	15,163(平成13年度)	20,000(10年後)	
従業者数	122,057(平成13年度)	160,000(10年後)	

ものさし 「緑被率」  
9.5%(平成10年度) 10%以上(10年後)

ものさし 「資源化率 = 資源回収量 / (ごみ量 + 資源回収量)」  
19.61%(平成14年度) 30%程度(10年後)

ものさし 「狭あい道路(私道を含む)のうち、区が拡幅整備した率」  
16%(平成14年度) 26%程度(10年後)

ものさし 「中野区地域危険度で総合危険度が4以上の地区数」  
平成14年度7地区 4地区以内(10年後)

## ・自立してともに成長する人づくり

### 家庭を基本に地域全体で子どもをはぐくみ、豊かな地域コミュニティが形成されているまち

10年後の中野のまちでは、子どもの最善の利益が確保され、すべての子どもが地域で健全に育っています。地域住民は、学校や児童館の活動に参画することを通じて、連携して子育てにかかわり、地域が「区立学校」等を支えて、子育てをサポートする環境が整っています。また、子育てをしている保護者も地域に支えられ、子どもとともに親も育っていく環境があります。

学童期の子どもは、地域のなかで体験や交流を通して健全に育ちます。障害のある子どもは、地域の支援のもとで健やかに暮らしています。地域の青少年は、地域活動の一翼を担い、地域に貢献しています。

区民は、学習機会が保障され、そこで学んだ成果が地域活動や区政参画となって還元されるようになっており、芸術・文化活動が活発に展開され、うるおいのある地域社会が実現しています。

地域では、区内の学校や事業者が連携し、在住・在勤・在学者の相互交流がなされており、多くの区民が自治意識を持って地域活動に参加し、区が地域活動をサポートしています。

### 子どもから大人まで能力をはぐくみ生かしながら地域のなかでのびやかに暮らせるまち

子どもたちは、発達段階に応じて安全で健康にのびのび育つ環境が整備され、乳幼児期の園（幼稚園・保育園）と保護者は、互いに話しあう環境のもと、ともに子どもを育てあうという共通認識を持っています。学童期の子どもは、豊かな想像力と強く柔軟な心と身体をはぐくんでおり、保護を必要とする子どもが柔軟に利用できる学童クラブが整っています。青少年は、区民として自分の意見を表明する機会や社会参加できるしくみがあり、青少年の意見が区政などに尊重されています。

さらに、乳幼児から青少年まで、日常的にコミュニティを形成する場が地域で活用されています。

区立学校は、適正に配置され、子どもにとって適正な規模での教育が確保されています。学校では、みずからを表現し、相手と自分自身を尊重する心を育てる教育が行われており、安全に通学し学校生活を送ることができる環境のもとで、子どもたちがいきいき通う学校になっています。

また、次代を担う子ども一人ひとりの個性を生かし、能力を伸ばせる学校教育が充実され、魅力ある授業を行う教員の指導のもとで、すべての子どもが基礎学力の修得をめざしています。障害のある子どもも、自分の可能性を最ものばすことができる環境で教育を受けることができます。

教育環境が充実することにより、学校の魅力が増し、区立学校への就学率が高まってきました。小・中学校の部活動等が活発化し、子どもたちの情操・感性・友情がはぐくまれ、連帯感や達成感を体感しています。

教育委員会は、子どもと保護者の立場に立って問題解決にあたっており、行政機構のなかで自立した運営がされています。

区民には、健康を維持し、生きがいを持って社会参加できる環境があり、誰もが人生を豊かに充実したものとするため、レクリエーション・スポーツ・芸術活動を楽しんでいます。

生涯学習の場として地域に開放された学校施設は、子どもの利用を優先したうえで、公平性、透明性のある利用がされており、図書館は、区民文化のオアシスとしての魅力を持ち、幅広い区民層から利用され、知的交流の場となっています。

誰もが生きがいを持って充実して暮らせるために、差別を許さない地域社会が実現し、性別や年齢などの区別なく、社会参加の機会が保障され、誰もが平等にその能力と個性を発揮できるまちとなっています。

「自立してともに成長する人づくり」の達成度を示す「ものさし」と10年後(2014年)の目標：

ものさし 「(女性が区政の意思形成に参画するという視点から、)区の審議会委員のうち女性の占める割合」  
29.8%(平成15年度) **50%程度(10年後)**

ものさし 「保育園待機児童数」  
待機児童数164人(平成16年1月時点) **0人(10年後)**

ものさし 「不登校児等の割合」  
児童0.49%、生徒3.19%(平成14年度)  
**児童0.2%程度、生徒1.5%程度(10年後)**

ものさし 「子ども家庭支援センターが把握している児童虐待件数」  
虐待件数(実数)89人(平成14年度) **0人(10年後)**

ものさし 「ファミリー・サポート・センターの協力会員数」  
協力会員189人・両方会員134人(平成15年3月末) **合計600人程度(10年後)**

ものさし 「区立中学校への就学率」  
区立中学校の就学率67.32%(平成15年度) **70%以上(10年後)**

## ・ 支えあい安心して暮らせるまち

### 人々の尊厳ある日常生活を維持し、支えあう地域社会

10年後の中野のまちでは、あらゆる場面で、すべての偏見を払拭する努力が進んでおり、人々が笑顔で心豊かに暮らせる地域が少しずつ実現しています。人々は必要な情報を多様な方法で速やかに入手できるようになっており、こうした情報を活用しながら、一人ひとりがみずからの意思で、自分らしい日常生活を維持できるようになっています。同時に、多くの人にとって、安定した日常生活のための相談援助とケアマネジメントの体制が整備され、安心して生活できるようになってきています。

地域では、住民の問題解決のために協働の体制ができており、こうしたしくみや他のさまざまな活動を通じて、すべての住民が多様な社会参加を果たしています。高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践しています。

### すべての人が、健やかに、安心して日常生活を維持できるまち

住宅・医療・介護・福祉サービス等が、量、質ともに整備され、すべての区民の健康が増進し、自立的な日常生活の維持への努力が進んでいます。要介護状態の予防が進むことで、健康な高齢者も増えてきています。

区内各地ではユニバーサルデザインのまちづくりが進み、また、安心な暮らしを支えるための基本となる治安が維持されています。

「支えあい安心して暮らせるまち」の達成度を示す「ものさし」と10年後（2014年）の目標：

ものさし 「この1年間で地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合」  
成人区民の14.1%（平成15年度） **30%程度（10年後）**

ものさし 「生活上の悩みや不安を相談できる相手（人または機関）がある区民の割合」  
成人区民の88.3%（平成15年度） **90%程度（10年後）**

ものさし 「『健康である』と思う成人区民の割合」  
53.9%（平成14年度） **60%以上（10年後）**

ものさし 「65歳区民の平均自立期間（＝健康余命）」  
男性＝15.3年、女性＝17.2年（平成13年度）  
**男性＝16.3年、女性＝19.4年（10年後）**

ものさし 「区内の道路や公共施設で、段差や障害物などによって歩きにくさを（ときどき）感じたことがある区民の割合」  
成人区民の59.4%（平成15年度） **40%程度（10年後）**



## ・区民が発想し、区民が選択する新しい自治

### 地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまち

10年後の中野のまちでは、区民が地域で参加できるさまざまな活動や自治のしくみがあり、一人ひとりがいつでも気軽に社会参加できるようになっています。

地域では、環境問題へ対応するため「きめ細かい資源回収」を行うなど、みずから課題を解決するための取り組みが進んでいます。まちのなかには、共通のルールを設けて暮らしやすい環境づくりを進めたり、特性を生かしたまちづくりに取り組んだりする地域が多くなっています。例えば、自治の試みとして、いくつかの地域を束ねた「地域セルフガバメント」による合意形成や計画づくりの実験も始まり、注目を集めています。

また、地域のさまざまな組織によって公共サービスが提供されるようになっており、これらのサービスは、ニーズに即応した質の高いものとして区民に評価されています。区民は、多くの担い手が提供する多様なメニューのなかから、自身に合ったサービスを選択して利用できるようになっています。

このような努力に支えられ、まち全体が自治を進めようとする活動に満ちあふれ、人々が笑顔で心豊かに暮らせる地域が少しずつ実現しています。

### 「小さな区役所」を通じて、質の高い行政を実現するまち

区は、町会・自治会やNPOなど、地域で活動するさまざまな団体を、公共サービスの新たな担い手として位置づけています。こうした団体は、さまざまな分野で区に代わって特色のあるサービスを供給するようになっています。区は、従来の直接的な公共サービスの提供者という立場から、こうしたサービスが適切に提供されるように、調整者・支援者へと移行しつつあります。

さらに、ニーズや成果をもとに現在の区立施設について見直され、適正な再配置が行われています。役割を終えた施設は、ユニバーサルデザインによる改修や他の機能に転用するなど見直しが進んでいます。

地域では、身近なところに子どもから高齢者までが集う場、話しあいの場があり、運営も区民や地域で担うなど、まちのなかで人々が行き交うしくみがつくられています。

同時に、区は、区民のさまざまな参画を得て、政策決定や計画づくりを行い、これをもとに行政運営を進めるとともに、常に施策の成果を把握して検証・評価し、内容の見直しを行っています。こうした一連の「計画（PLAN）・実施（DO）・評価（SEE）」の流れを生かすことで、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めています。

「区民が発想し、区民が選択する新しい自治の姿」の達成度を示す「ものさし」と10年後(2014年)の目標:

ものさし 「区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合」  
「どちらかといえば反映されている」を含み、成人区民の20.4%(平成15年度)  
**50%程度(10年後)**

ものさし 「区は説明責任を果たしていると思う区民の割合」  
成人区民の25.2%(平成15年度) **50%程度(10年後)**

ものさし 「職員の窓口、電話対応への区民の満足度」  
30%(平成14年度) **50%程度(10年後)**

ものさし 「住民税収納率」「国民健康保険(現年分)納付率」  
住民税収納率88.6%、国民健康保険納付率86.4%(平成14年度)  
**いずれも90%程度(10年後)**

ものさし 「ずっと住みたいと思う区民の割合」  
成人区民の32.6%(平成15年度) **50%以上(10年後)**

## 4 . 将来像の実現をめざして

### ・ 持続可能な活力あるまちづくり

**産・学・遊・住の機能が職住接近のなかで調和され、活力のもとでいきいきと暮らせるまちの実現のために**

区は、地域の魅力と活力を生み出すために、若年人口への取り組みも考慮したうえで、中野駅周辺に多機能複合施設を誘導するなど、各駅周辺地区の計画的な整備に着手していきます。あわせて、これまでの土地利用のあり方を是正し、まちの価値を高める区民の協力を促しながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。そして生活環境の整備のために、まちの景観の改善に努めるとともに、長く住み続けられる住施設の誘導をはかっています。

また、区内産業を活性化させるための支援・助成策を充実させることにより、商店街の育成やコミュニティの場の確保にもつなげていきます。

区民は、長く住み続けられるまちを実現させるために、参画によるまちづくりを積極的に進めていきます。

また、公共施設を多目的に活用して、世代間の交流をはかりながら、区民みずから教育と地域文化の発展をはかる取り組みを進めていきます。

**一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てる安全なまちの実現のために**

区は、快適な暮らしの実現に向けて、不要になった公共施設用地の転活用をはかるなどの手法を用いて、公園面積の増加を促進します。また、狭あい道路の改善と生活道路を整備し、地区計画等によって木造密集地域の建て替えを促進することによって、災害に強く安心して安全な暮らしの確保をめざします。

区民は、一人ひとりが環境に配慮し、区民みずからの参画を中心とした 3 つの R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再資源化）などの日常の取り組みを実践していきます。

### ・ 自立してともに成長する人づくり

**家庭を基本に地域全体で子どもをはぐくみ、豊かな地域コミュニティが形成されているまちの実現のために**

区は、子育てについて家庭、学校、PTA、青少年育成団体、NPO、町会・自治会等、育成団体や地域団体と連携し協力して、子育て支援ネットワークづくりを推進し、地域コミュニティの核となる施設を充実させます。

また、学校施設を地域に開き、区民に身近な施設にすると同時に、学校運営に保護者や地域の声を反映させ、地域の人材の活用をはかり、身近なところで学習、スポーツが楽しめ、また芸術・文化活動が活発に展開されるよう適切な環境整備を進めます。

区民は、子どもの育成について家庭が果たす役割を重視し、学校、地域と連携しながら、さまざまな立場から子育て支援を担い、豊かな地域コミュニティの形成者として地域活動に参加します。

### **子どもから大人まで能力をはぐくみ生かしながら地域のなかでのびやかに暮らせるまちの実現のために**

区は、地域における子育て支援ネットワークのコーディネーターとしての役割を担い、子育て相談・学習機会や親同士の仲間づくり等、子育て支援を充実します。子育て家庭を支援するため、多様な家庭のあり方に対応した環境整備を行います。また、子どもの権利の普及啓発に努めるとともに、虐待防止など子どもの権利を守る施策を推進します。中・高校生には、みずからが主体となって活動、交流できる場を提供するよう努めます。

区立学校の適正規模・適正配置を行い、子どもが安全に通学でき、いきいきとした学校生活を送れるよう環境整備に努め、子ども一人ひとりの個性を生かし、子どもの能力を伸ばせるよう教員の資質向上をはかる等、充実した教育内容を実現します。

区民が身近なところで、芸術・文化活動が活発に展開されるような場を整備するとともに、音楽・絵画・演劇等区民の芸術・文化活動を支援し、区民と区との協働により活動を促進します。

また区は、区内のさまざまな学校との連携による社会教育プログラムの開発を行い、図書館は、情報化をさらに推進し、図書館サービス向上をはかります。

さらに男女共同参画のための環境づくりに取り組み、男女平等意識のために啓発活動を進めていきます。区のすべての施策について、人権尊重の基本姿勢を実現するため、必要な組織やしぐみを整備します。

## **・ 支えあい安心して暮らせるまち**

### **人々の尊厳ある日常生活を維持し、支えあう地域社会の実現のために**

区は、尊厳を重視する教育や活動を具体的な手立てにより促進するとともに、区民にとって利便性の高い情報提供が、即時に入手できるシステムの構築を進めます。

また、区民やNPO、事業者などと協力しながら地域における総合的な相談援助とケアマネジメント体制を確立し、あわせてサービスを適切に利用できない人に対する支援体制も充実させていきます。

住民参加による支えあいと協働のための体制を整備し、多様な社会参加の機会整備と多くの区民の社会貢献を推進していくとともに、その効果的運用をはかります。

区民は、あらゆる人々の尊厳の大切さを十分に認識し、若者や高齢者など、それぞれの立場から住民参加による支えあいと協働を進めていきます。

すべての人が、健やかに、安心して日常生活を維持できるまちの実現のために

区は、身近な健康増進・要介護状態の予防を進めるための施策を推進します。あわせて、子育てから介護までの必要不可欠な保健・医療・福祉サービス等を計画的に整備促進していきます。こうした取り組みによって、必要なときに、適切な医療や福祉サービス等が包括的に利用できる体制が整備されていきます。

区民は、健康や要介護状態の予防の重要性を認識し、日常の取り組みを通じて健康増進と機能の維持に努めます。

## ・区民が発想し、区民が選択する新しい自治

地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまちの実現のために

区は、公・民の領域の見直しにより、その役割や権限の移譲を進めます。

区民みずからの発想による自治のしくみとして、例えば「地域セルフガバメント」を試行的に設置し、話しあいの場を設けるなどの支援をしていきます。

区民は、地域のことは自分達で考え、決定し、行動できるよう、さまざまな活動へ参画する努力をしていきます。区民は、地域の課題の解決を行政任せにせず、みずからが責任を持って行動し、いきいきと生活していくという認識を広めていきます。

「小さな区役所」を通じて、質の高い行政を実現するまちのために

区は、財政の健全化を早期に達成し、簡素で効率的な行政を実現します。

現在区が提供している行政サービスのうち、民間が実施したほうがより効果が期待できるものについては、事業の移管を進めます。区が引き続き継続する事業についても、事業者・NPO等との協働により、有効に推進されるように調整を進めるなど、さまざまな区の仕事を新たな視点で見直し、改善します。

同時に、サービスの新たな担い手の育成支援や基盤整備に努め、区民にとって多様で質の高いサービスが提供されるための環境を整えます。

この一環として、施設サービスについては、それぞれの施設に投入されている資源の効果、利用者の満足度等の分析を行うとともに、新たな担い手としての民間や地域団体の力を生かしていきます。また、各領域における「将来像」をもとに、今後のニーズや区民活動への効果を勘案し、必要な施設の配置数を定め、早期の再配置を進めます。

区民は、政策の立案から実行、評価などさまざまな機会をとらえてこれに参画します。